

ガス・石油燃焼機器（家庭用）における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月20日

一般社団法人日本ガス石油機器工業会

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年10月15日～11月1日
- ・ 調査企業：日本ガス石油機器工業会の正会員企業78社
- ・ 回答企業：32社
- ・ 回答率：41.0%

※工業会として、7月に自主行動計画を制定し、今回が初めての調査である。

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓「価格決定方法の適正化」については、コストの増加分を反映できたと回答した割合は、発注側（概ね反映以上が94%）と受注側（概ね反映以上が50%）では乖離がある。
- ✓「原価低減要請の改善」について、受注側で原価低減要請を「受けたことがある」と回答した割合は40%、発注側で原価低減要請を「行った」と回答した割合は47%であった。さらに低減するよう取り組む必要。
- ✓「支払い条件」については、「全て現金払い化」の割合が、発注側で66%であった。また、「2026年までに約束手形の利用の廃止する予定」は手形利用の4割であり、改善の取り組みが必要。
- ✓型の保管費用については、発注側で31%、受注側で67%があまり又は実施されていない。適正な取組みに向けて会員企業の経営層も含め普及啓発を図る。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」については、発注側で61%があまりない・全くないとの回答であり、さらに低減するよう取り組む必要。
- ✓「働き方改革」については、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合、適正なコストを発注側企業（販売先）が負担するよう普及啓発を図る。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

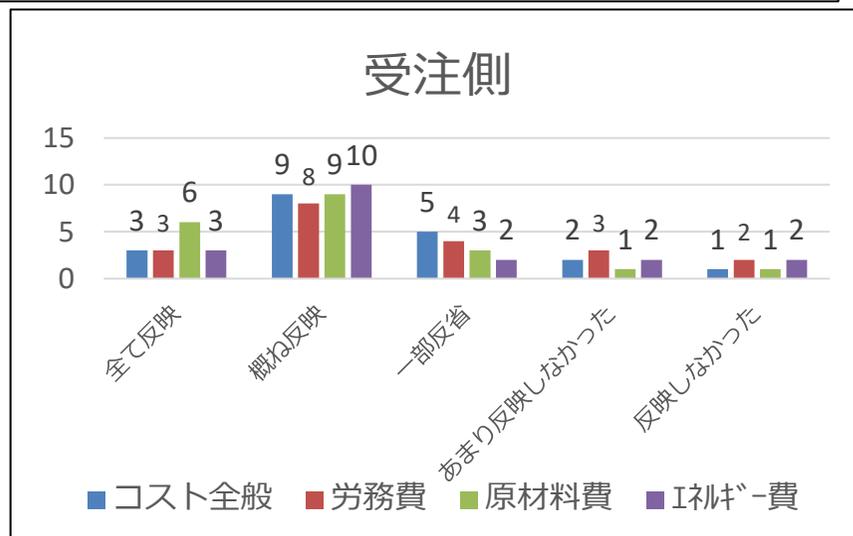
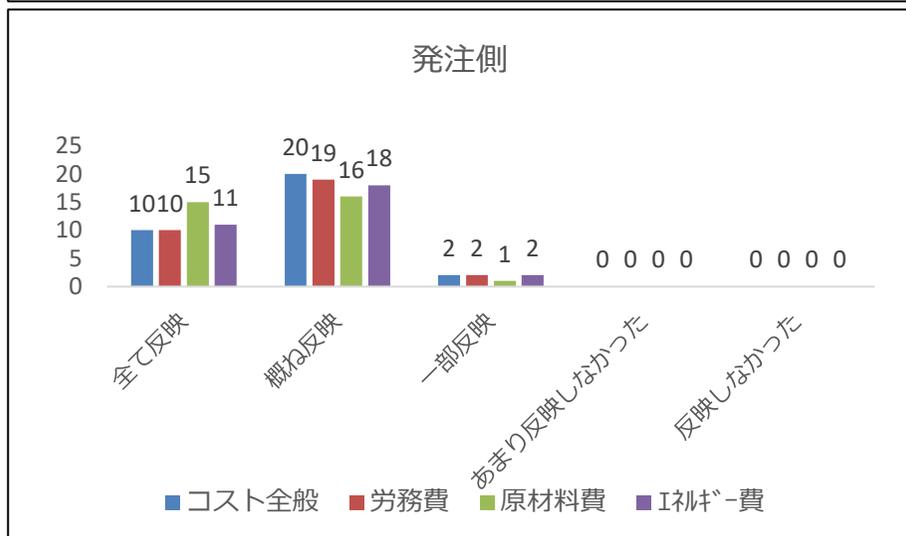
重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- 価格転嫁については、コストの増加分を反映できたと回答した割合は、発注側（概ね反映以上が94%）と受注側（概ね反映以上が50%）では乖離がある。
- 価格転嫁の協議については、発注側は100%（全て28%、多く22%、一部50%）、受注側は95%（販売先からの申し出10%、自社から85%）と高い比率で協議している。
- 労務費の転嫁については、発注側（概ね反映以上が94%）と受注側（概ね反映以上が55%）では乖離がある。

【設問と回答】

設問. 2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・説明会や定例会議等様々な機会を活用し、会員企業の経営層も含め、価格交渉促進月間の取組や自主行動計画・徹底プランの普及啓発活動を実施する。
- ・フォローアップ調査結果を会員企業にフィードバックするとともに、会員企業の担当者等を対象に、課題を明確に提示して改善を促す。
- ・「パートナーシップ構築宣言」登録を促す。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

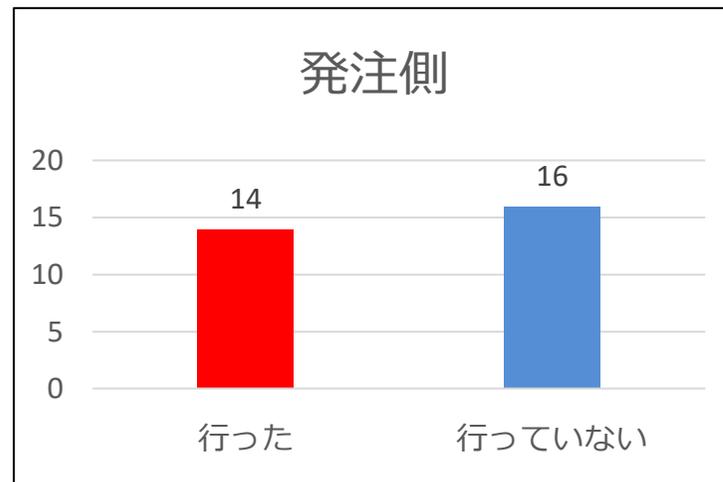
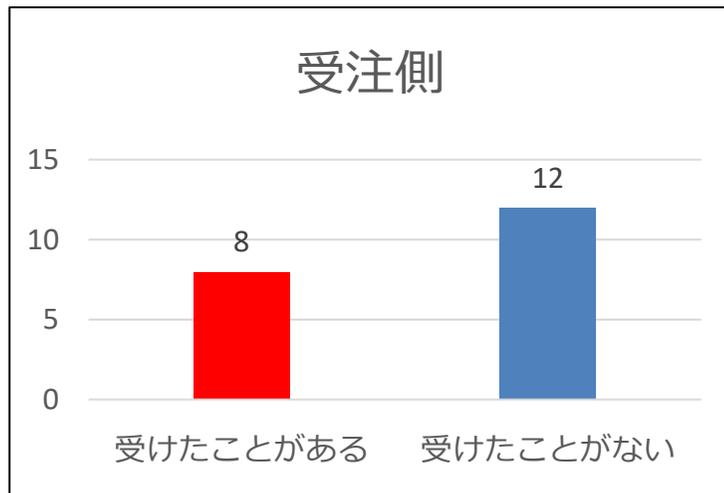
重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

- ・ 受注側で原価低減要請を「受けたことがある」と回答した割合は40%であった。
- ・ 発注側で原価低減要請を「行った」と回答した割合は47%であった。

【設問と回答】

設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わいことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・説明会や定例会議等様々な機会を活用し、会員企業の経営層も含め、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを含む自主行動計画・徹底プランの普及啓発活動を実施する。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

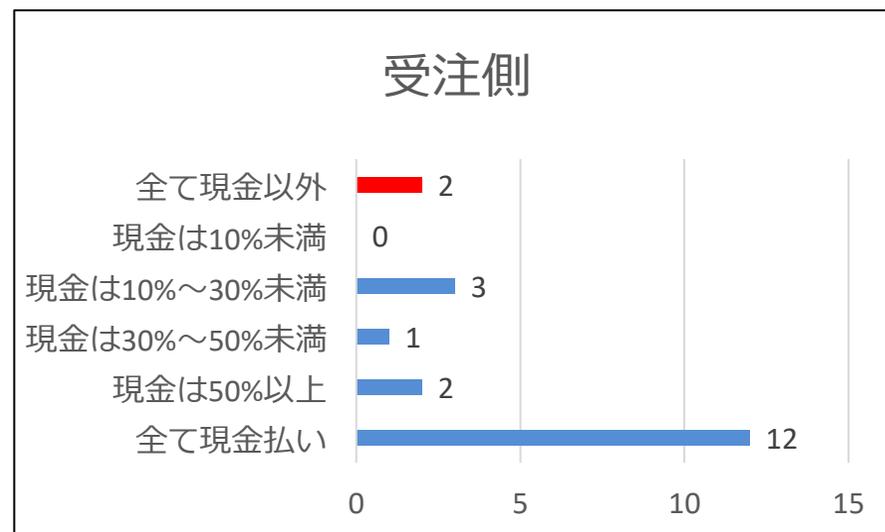
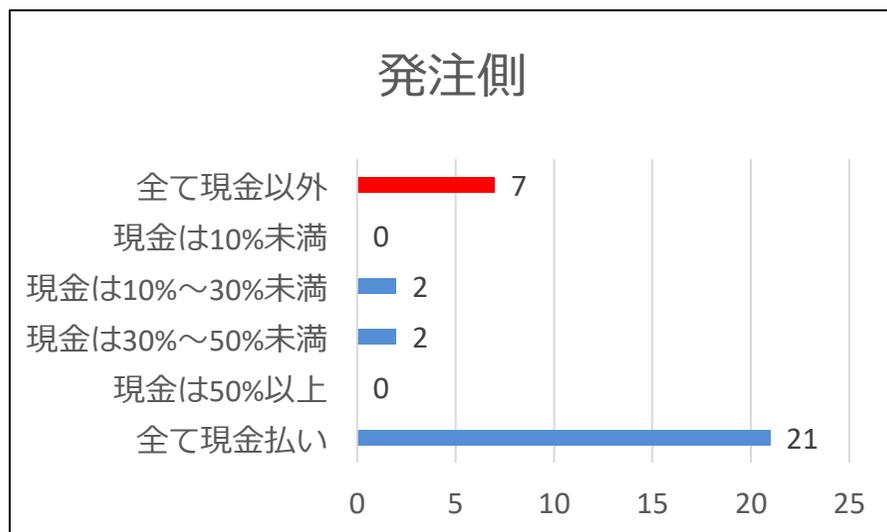
重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- 現金払いについては、発注側66%/受注側60%ではあるが、全て現金以外が発注側22%/受注側10%であった。
- 現金以外の支払い方法は、発注側で約束手形30%、電子債権30%、一括決済方式30%、受注側で電子債権50%であった。
- 2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、自主行動計画・徹底プランの普及啓発活動と連動し徹底を図る。

【設問と回答】

設問. 下請代金当を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・説明会や定例会議等様々な機会を活用し、会員企業の経営層も含め、支払条件の改善について普及啓発を図る。
- ・会員企業の担当者等を対象に、手形サイトの短縮、更に現金払い化等の課題を明確に提示して改善を促す。
- ・2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、代替手段となる現金払化や電子的決済手段への移行がスムーズに行えるよう、意識の向上、検討の促進を図る。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

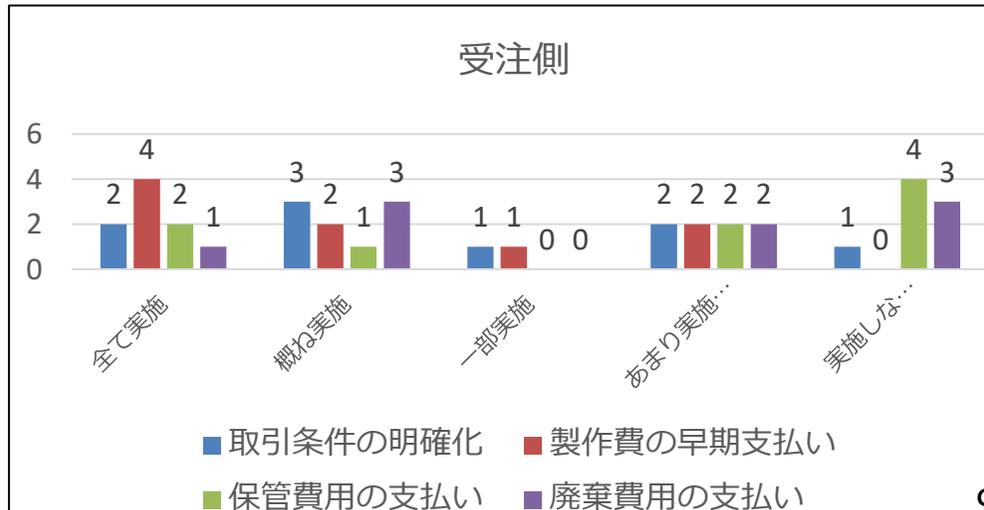
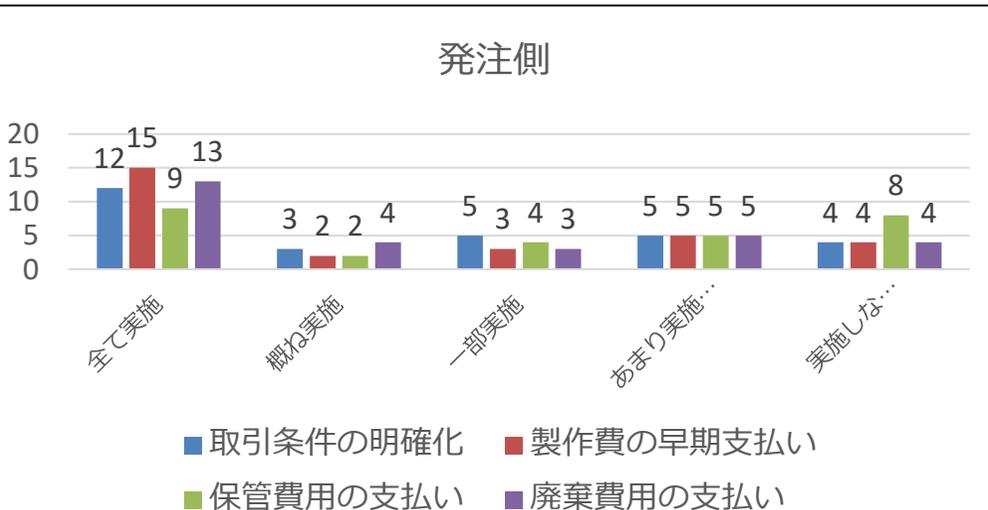
重点課題に対する取組 ④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 型取引の取引条件の明確化については、全て実施・概ね実施が発注側で47%、受注側で56%であった。
- ・ 型の保管費用については、発注側で31%、受注側で67%があまり又は実施されていない。

【設問と回答】

設問. 直近1年年間で、型管理における適正化や改善への取組みは実施出来ましたか。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引の取引条件の明確化については、概ね5割を超えているが、更に向上するため、説明会や定例会議等様々な機会を活用し、会員企業の経営層も含め普及啓発を図る。
- ・ 量産終了後の型の保管費用の支払い等に関しては、会員企業に重要な課題として明確に提示して啓発を図る。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 知財取引については、発注側の比率が低く、受注側の比率が非常に高い結果となった。

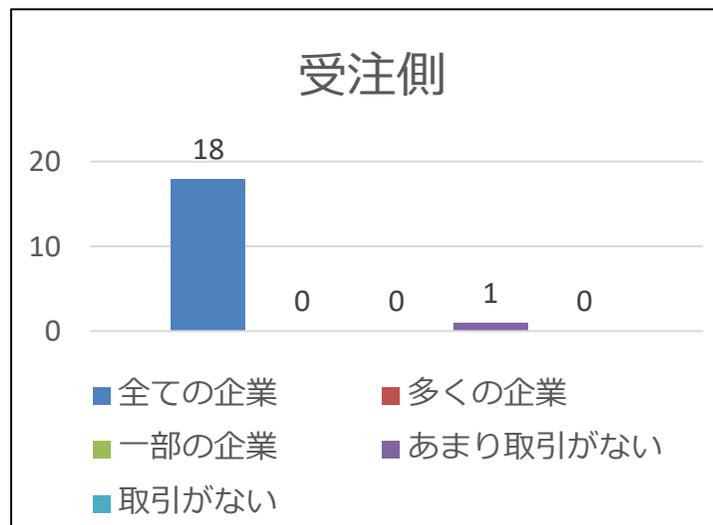
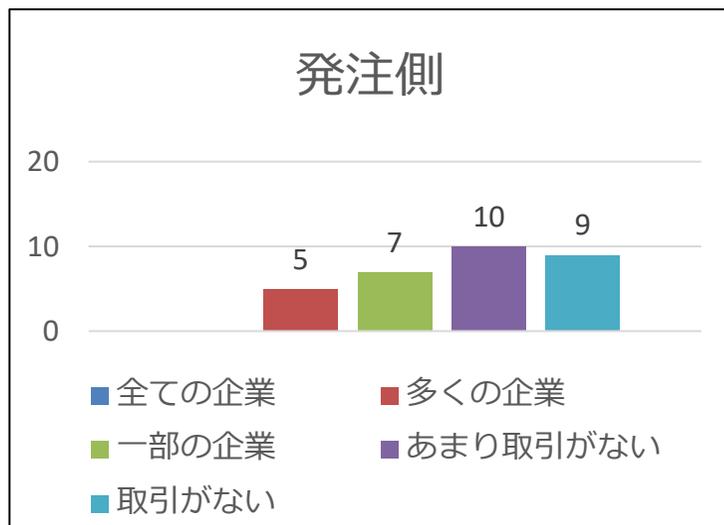
【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 知財取引については、説明会等での更なる普及啓発を図る。

【設問と回答】

設問 発注側. 貴社の取引先企業のうち、何割程度の企業と知的財産等を扱う取引があるか。

設問 受注側. 貴社の保有する知的財産権等を保護するための対応を行っていますか。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・受注側で、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合、適正なコストを発注側企業（販売先）が負担してくれた割合は38%結果となった。

【課題を踏まえた今後のアクション】

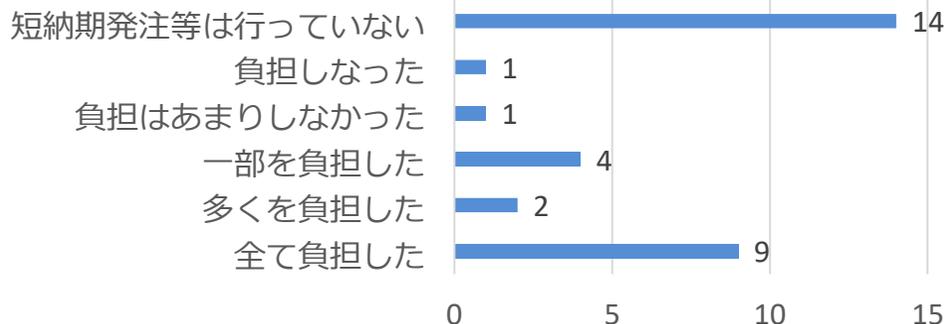
- ・短納期発注や急な仕様変更などを行った場合、適正なコストを発注側企業（販売先）が負担するよう普及啓発を図る。

【設問と回答】

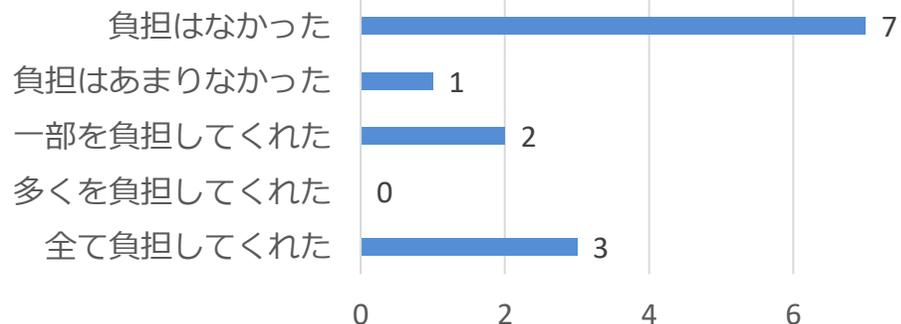
設問 発注側.直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況。

設問 受注側.直近1年間で、販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合、適正なコストを発注側企業（販売先）が負担したか。

発注側



受注側



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 自主行動計画及び徹底プランの普及に向けた取組の予定
今回のアンケート調査の結果並びに公取の運用基準等の変更を踏まえ、自主行動経を見直し、7月度の理事会で報告・説明を行う。更には、2025年の政府アンケート実施前の9月に会員向け説明会（WEB）を実施する。
- ・ 2026年までに約束手形の利用廃止の政府の方針
会報や会員向けメールで広報を行う。
- ・ 型取引の適正化に向けて
特に型保管費用の支払い等に関しては、重要な課題として明確に提示して会員企業に啓発を図る。